御笠郡 中

原 大 思 天 分尼寺址 山 川 宮 坂 横岳山崇福寺址 大 淨 染 本 村野寺川 幸 國 四 石 王 分 址 址 橋川

筑前國續風土記 卷之八

竹田 定 直 校正貝 原 好 古 編錄

御笠郡 中

〇天 滿 宮

延喜元年正月廿五日右大臣の官職を止られ、太宰權 申ける。清和天皇の御時より對策及第し、陽成光孝字 帥に左遷せらるゝ由宣旨を下されける。 たるはおはせざりしかど、時平大臣の讒言によりて、 多醍醐の五帝に仕へ、官右大臣にのぼり、百司をす 後裔菅原是善卿の子にして、 し故 菅丞相を葬し所也。菅公の御社安樂寺ありし所に立 天神の御庿地を安樂寺と云。 べ萬機を司どり、 後迄天滿宮を安樂寺と云。菅公は天穂日命の 此公の才德にならぶべき覺えぐし 諱は道具、 天原山庿院と號す。 字は三とぞ 二月朔日終 則

聽。香爐峯雪撥、簾看。と云詩にもまさりぬべきと、中につゐて都府樓の一聯は、樂天が、遺愛寺鐘欹、枕準滿月,迎°此地雖"身無"檢繫?何爲,寸步出、門行。蘒色;觀音寺只聽"鐘聲?中懷好逐,孤雲,去。外物相; 裴文籍も菅公の作を見て、白樂天が詩に似たりといはぶんせき むかしの我朝のはかせどもは申ける。渤海國の使者 登臨し給ふ事もなく、觀音寺ま近けれど遊觀もし給 へり。又讀,,家書,といへる題にて作らせ給よ。 一 從"謫居就"柴荆。萬死兢々跼蹐情。都府樓纔看"はず。 或時不∑出∑門と云題にて律詩を作り給ふ。 み日を送り給ふ。都府樓も御覽じやられたる迄にて、 時々仰:)彼蒼;宰府は人多けれど、はかぐ~しう物を 逃給ふ詩に、離\家三四月。落淚百千行。萬事皆如\夢。 もの給ひ合すべき人もなければ、常に一室の内にの に都を出て筑紫に赴せ給ふ。宰府に着せ玉ひ、懷を 消息寂寥。三月除。便風吹著一封書。西門樹被,人移 去~北地園教』客 寄居。紙裏』生畫|稱:乗種。竹籠:足

叙意 百韻の詩を作らせ給へる其起句曰、

生涯無"定地。運命在"皇天。

行し、一 在天神とは號 てやうやく壯麗をませり。 かたちを摸寫せりといふ。其初は猶矮小なりしが、め、廟前の池には心の字の其初は猶矮小なりしが、 ありし所は、今の萬乘院と検校坊の間也。 延喜五年八月十九墓とせし事、歴代編年に見えたり。四堂の 延喜五年八月十九 日 墓所とす。 中に止りてうごかず。是によりて則其所をしめて御 とあがめまいらせし時、作りそめし神殿なり。社地を定 兆をさだめて安厝し奉らんとしける程に、輔車忽途 ふ。終に二月廿五日、御よはひ五十九にてをはらせ給 延喜三年菅公太宰府にて、 いひし人是を奉れり。 安樂寺に始て菅公の神殿を立らる。 地なり。御尸をば太宰府に近き四堂の邊に、今の履寺の御かばな 同十九年に至で作り終れり。 今の御神廟の地是なり。 し奉り ける。 其後藤原仲平相續 にくばし。 一條院正暦元年天州山の所 一條院正暦元年 例ならずなやみ渡らせ かくて菅公をは天滿大自 是菅公を始て神 とvまり、其所を御四堂のほとりに職車 味酒安行と て是を奉 年を經

幸に是廟の古字席なり。 夢に託して日、我は是謫官にして斯地に寓す。 叉同時常行堂寳塔院を立らる。 觀二年、此御趾の中門一字と廻廊をはじめて作らる。 讀成就の時、先輩傳受の一件なりといへり。圓融院永 によりて丞相等の號を追贈せらる。 相祠堂の額に扁して、菅丞相靈廟の五字を揭ぐ。 里が帳中香第廿一本邦口傳に云、昔筑紫宰府の菅丞 德をたうとびおはしまして、聖廟とも號せり。 する事、帝王の神靈を祭り奉る御社ならでは其號な 此御趾に天滿宮と廟號をまいらせらる。 詔書を載て讀れけるとぞ。又いつの時にか有けん 使菅原幹正朝臣此所に下りまうでゝ、廟前に机を置、 朝廷より此御趾に、正一位太政大臣を贈らせ給ふ。勅 朝廷の朝の字あり。我が祠堂におゐて宜しとせず。 是伊勢八幡二所の宗廟に同じき尊號なり。 廟の字を用べからずと、是又文選六十卷講 自今以後我が為に則庿の字 動命にして作り侍り 廟の字は广の下 宮の字を稱 靈異 僧萬 叉其 輸

け 樂寺 کر 宴終 移し 僚官社司皆馬に乘て供奉す。に移しまいらせらる。廿三日 法、 宴と云なり。神徳契"遐年」といふ題を初て講ぜられた。 **神輿を其うちにやすめて、** 序をば都督かき給ふ。此祭禮年を經て絕る事なく 體をさぐり 年九 御忌 せ給 同 申さんとて、先宮司滿乘院あらか しまいらせらる。廿三日神輿宰府に歸り給 りて、夜に入て才子ひきて宴席をのぶ。是祭の竟 二十三日の曉に、 月、 ふ事擧てかぞへ 此後相繼て代 御祭を行ひ、 く康和三年に、 日なれば、 ー潤色をそへられける。 見えたり。 tostus 江中納言匡房卿太宰都督に任じて下り給 奉る時、 繁昌の靈匠とぞなれりける。 毎年祭禮あ 八月廿一日神體をかりに淨妙寺 K しばらく内外の燈をうちけ 難し。 の帝の 都督夢想の事ありて、 神體をか 神事を其前に行ふ。 **b** 勅 カコ 庿院の南に 傾にて < りに榎寺の御旅所に あり 然るに堀川院承徳 じめ齊戒し、 頓常 校、 堂院 二月二十五 今は其 時を逐 初て安 多く あ چ 翌 9 0 作

越殿樂を奏す。 つをともす。龍ゑがける絹さしば持たる者二人、すをば駕輿丁十二人にて昇奉る。御輿の左右にたいまふ。其次に一人御くつ持て神輿の御先にたつ。神輿 步行して榊の枝を持、口に喝道を唱て、みさきをお ばをかざす。ひでかさ持たる者一人、御輿の御後にあ まつれり。其後神輿に乗せ奉り、 げさしば持たる者四人、左右より神輿のうへにさし す。神燈凡二十八、神輿のあと先にかゝげてともす 跡には三綱等馬にのり、 馬三疋をひく。 り。樂人等神輿の御跡につきて、笛太皷などをなら て先驅をなす。又童子二人是もゑぼうしすほうを著、 の事あれば、文人祓をなす。其次に童子二人ゑばう 文人三人衣冠し、馬に乘て先騙す,もし御先に不淨 し素袍を着、馬に乗り、木にて作れる駒形をいだき 御趾より榎寺まで道の程音樂を奏す。其次に 宮司檢校坊勾當坊もたすけてつかふ 次に五別當何れも馬に乗て供奉 其外神人多く扈従し奉る。 御社を出しまいら

の舞は、 此さきより毎年祭禮ありといへども。一年に只一度 滿宮の石の鳥居のかたはら浮殿に御入、二十四 先だちて榎寺に行着てむかへ奉り、其朝御旅所にう 此時の儀式、よその祭のよそほひにすぐれ。いとしづ てまふ。猿樂のうたひの如くなるうたひ物なり。凡 時も出御の時の如く、燈をけして音樂あり。其後五 夜戌の時、もとの如く御庿にかへし入れ奉る。入 遠近より來て、 至りて年毎におこたる事なし。此秋の祭は、匡房卿 とて來りつどふもの夥し。此春秋二度の大祭、今に かにして嚴重なれば、誰も見まほしき事におもへ 別當三綱凡八人御幣をさゝぐ。 の御まつりは、 より始て行はれし也。且二月二十五日は御忌なれば、 つしまいらせ、其日の未の刻榎寺を出させ玉ひ、天 此國及び隣りの國の貴賤男女、神輿をおがまん いにしへの田樂の餘風にやといふ。一人に 神輿にしたかふ者多し。 おろそかなるやうに侍れば、又秋に 其後竹の舞あり。 宮司三人は 御 日の

饌、三十六器、神厨有で是を調へ、烏帽子白張著た饌、三十六器、神厨有で是を調へ、烏帽子白張著た す。又いにしへ此御神のた 事なしとあり。此安能が與行せし事にや。 今に 至て 毎日 おこた別常安能價都毎日御供な調味す。 古來此 三年、はじめて神前に日別の神食をそなふら東鑑六巻を御庿のほとりに造立せらる。是又廉和三六條院仁安 獻じて、 別當以下諸人悉く一 12 B. たまはりぬ。此祭はいつの時よりか有けん、いざしら **夜夏冬の御衣をもあたらしきを奉りて、** には、夜に入て神前に御食をそなへ祭る事侍る。 る役夫是をになふ。 る事なし。今も其法、大なる神器に一斗の御飯をうづ め し多ければなるべし。匡房卿勅をうけて、満願院 かくもり、 祭り奉るならん。 内宴世一明曲水、七夕、殘菊計明是なり。 詩歌管絃の會あり 色々の供物御酒など備へ奉る。凡十五 所に集り、 朝毎に祭禮の行はるゝ事か 春秋に祭禮する事、 め、年毎に四度の宴を行 しとかや。 歌を詠じ、 唐土にもた ふるきをは 凡此 文人詩を 日は は

覺明が朗詠の註に、 太宰府官是を奏す。 其詩に曰、家門一、掩幾風煙。筆硯抛來九十年。 一條天皇御字、安樂寺託宣あ 仍て安樂寺に文人を置れ、

古秋松懸三三尺之霜。こ年义都督になり給へり。 或時国房 鼓ぃ動於一天`虫癖本朝又康和四年の春、 匡房卿安樂寺 題にて、七言の詩並序を作らる。 其序のはじめに曰、 内宴に安樂寺の聖廟に侍りて、春來悅者多といへる 心をなぐさめまいらせん為なるべし。匡房卿早春の 又西府の詩一首あり。二百句五言なり。 卿安樂寺にまうでゝ、五言の古調詩一斉を作らる。 らる。其詞に曰、堯女廟荒春竹染二一掬之淚。徐君墓 夫安樂寺菅大相國之聖庿也。形勝冠,,絕於四海。靈驗 **此御神は、きはめて風雅におはしましければ、神の御** にて曲水の宴をおこなはれけるに、みづから序を作 中頃亂世と成しより此かた、四度の宴も絕て久しく 凡四百句あり。本朝にて古今の大吟には先是を稱す。 日毎に詩篇を獻せしむとあり。 に見えたり。並續本朝文粹

b_o ほとり道行人を捕へ、おもてに蒙似をおほはせ、身 絕えず。いにしへは觀世音寺、武藏寺、安樂寺、 堂のあたりをひき廻り、杖にてたゝき、松のけぶりに そがへと云事あり。さて其次に法事をなして後儺あ 所にて、年ごとに結夏のあひだには、五日に一會し 行 の連歌ありて、年々月々におこたる事なし。 毎月二十五日には、歌の會所に耐司あつま の故に観世音寺のあたり、 に色どれるきぬきせ、 かし此事あり。 三所にて行ひける。又此國の香椎宮、住吉祉にも、む て、男女多く出つゝ、是をうちて鬼やらひとす。 てふすべて、鬼とりたりとてのゝしる事、今に年毎に て連歌を詠ず。正月七日の夜はまづ酉時ばかりに、う いたうくるしめり。・此俗いにしへよりこれあり。 はれず。今は只七夕の和歌の會のみぞ殘り侍る。 鬼とりと云。是は貧人をからめて鬼と名づけ 是鬼やらひなり。年のはじめ、寺の 儺鬼と稱. 此日行人なしとぞ。 し、里のうちゆすり 5 叉同じ 月次 此

たり こ え 得させて鬼とし侍るなり。武藏寺、 は此事な 今は道行人をばなやまさずして、 観世音寺に、 貧人に 物を 仐

すべ、 遺風ならし。 城 又同意なるべ 人を捕 州山 人を撰て、 へて、 諸人二を擧て、是を追ふ事あり。 崎寶寺にも、 し。 又尾州國府の宮に、正月十三日、 鬼面を被らしめ、 翌日やらひやるを儺追といへり。 ましむる事無醴なれば、神は是なうけ給但人は天地の룙なり。是なくるしめいた 正月十八日、 松 烟を以て是をふ 僧徒寺中の奴 是追儺の 行

b. 此 時、 其後菅原氏勅をうけて、 え侍る。 御祉 れり 六年を以て任として祭醴をつとむ。 菅公九世の孫菅原善昇と云し人、 是より の祭 þ 後に にて西府に下り、社職をつとめ、祭醴 禮 祝髮 大鳥居小鳥居などの家わかれて、 は じ め て信貞と號す。 は太宰帥となる人司 かはるぐ 御社の別當 其嫡子を信昇し おほ 後堀 40 E け 川 *1 を司 其子 とな 0 h み 御

其家の名をも小鳥居といふ。 又宮司あう。 三綱あり。文居と云。小鳥居の方に宅ある故、又宮司あう。 三綱あり。文 安行の苗裔なりと云。是を宮可と稱す。 神前の宿直、上旬は檢校坊、中旬は滿乘院、下旬は勾神前の宿直、上旬は檢校坊、中旬は滿乘院、下旬は勾 は 鳥居、小鳥居、 孫 はらず。其祖小野道風より出た 夜ともに片時もおこたる事なし。 神人猶三十人許、各瓜瓞綿々として相繼で絶えず。 はる別 當留 守職 をつとめし とかや。大鳥居の向に宅あ 小鳥居もそのかみ相並んで神事を執行ひ、かはるが 今も三家あり。 ともに菅姓にて、 人あり。 いにしへより別常留守職として、今も其巨擘たり。 相續で、 いにしへは此宮の神領國 かうまつれり。 衆徒あり。すべて社職二十六家。其外末々 今に至りて社務職たり、 伊豫、 御供屋、 別當職 加賀、 むかしより今に至るまで、 執行坊、 と稱す。 K 但馬 りと云。 に多かり なり。 浦の坊、 此三家は、 中に就て、 今の社司は、 し枚 文人の遠裔 仐 此五家は は文學傳 彼味酒 大鳥居 の 御 日

社も社司も繁榮なりしとかや。

むかし鎌倉の原將軍

笠郡 成宗茂の事よりも五十石寄附有て、今にし 卿菅冢爲長承りて建立あ 元和八年より寄附せらる。 **人留米の城主有馬 共質は其牢にも不** 地 は五百石を寄附せらる。 年秀吉公より五百石の地を寄附あり。 の天神のやしろは、 田邑千石の 秋の時、諸社の神領悉く沒收せられけるが、此 正十五年、 て九 を寄附 事あり。 時、筑後國岩田、田島 の内にて二百餘町の神領を寄進せらる。 州ことにさわがしかりしより、 京都北野天神を勸請して、 し給ふ。 地 小早川隆景當國の主となり給ひて に見えたり 其後も そ、 氏より 足といへり。大鳥居是を領す。 將軍家より寄附しまいらせらる。 今に至てしか 後堀川院嘉祿二年、 U) 90 長政公入國の後二千石の 、水田の内にて二百五十石、 兩圧を安樂寺に寄附せられ 柳川の城主立花飛驒守親 世々 叉筑後國三原郡 50 に増減あり。 是又大社な 筑 柳 後國下 隆景の義子秀 領 長者家大藏 カコ 廢 **b** \$2 北野村 妻郡水 御祉 文祿 後、 世亂 Ð 水 0 꺠 田 四 御

快填幷昌寳坊二番等. 此比は亂世にて け 門院 震となりて、 度 種實法度つよく、社中に手ざす者もなかりしに、其 滿宮の社人等、敵の來るをおそれさけて、御社に 城下まで燒立ける。岩屋の城主高橋紹運、 兵を出しければ、 回祿にかゝれり。天正六年の冬、 >るに、 よりつどひ、 に屬せし小島玄蕃と云者、 取入居たりけるに、 ひ合せ。岩屋の城下におしよせ、所々に火を放ち 此 明應七年十一月廿二日、又永祿五年、天文十九年 **社人勾當坊榮重大にいかり、** h 御趾創立の しとかや。後冷泉院永承五年三月・ 程なく御趾に火うつりて、 **崇絶さんとて、火の中に飛入燒死ける。** 御社を建立する事かなはず。 社内せばきほどにぞ見えける。 兩家の敵みな宰府まで引退 後火災に 御神體を奉じて 其邊の村民其縁をしたひ、 かゝり、 あ たりの小屋に火 秋月種實筑紫廣 秋月家七代迄惡 或は造替有し事 一時に灰燼 夜須郡栗田 是を見て 滿乘院 (後土御 秋月

社 ₽. 立. 此御社 の輩皆其賜をう **父如水公は此所に閑居し玉ひけるに、今の大鳥居宅の北の** 時三成樓門を建立す。横二間四尺長政公入國 秋、國政正しからざりしかば、秀吉公より此國を沒收 此 せられ、石田治部少輔三成かりに代官せし事あり。此 主となれり。此時御社は只かた許なる假殿なり。其後 村に しまさぬ事を歎き玉ひ、天正十九年のころ、つと 僧祠官を厚 て、 御社を建らる。今の神殿是也。 **猶世の中は静ならざりしかども、** がによりて切腹す。天正十五年、小早川隆景此 廢 其外諸堂末社を作り、 往て住ける。 n 長政公と共に此事をはかり、 い、むかしにかはり、 72 る Z か め へる事を得たり。 おこして、神を尊崇し、 O 神の條に詳なり、小島支蕃は夜須都栗田老松明小島支蕃は ぐみ玉ひしかば、 如水公慶長九年三月廿日に 四十區あり。 おとろへ行事を歎きおぼ 長横 九間間 今に至るまで祠官 隆景神 中門廻廊九間 神も人も其功に 凡絶たるをつ 社で修復し、 慶長三年秀 殿の 社を焼 めて 図 は 0

なみ作 國 みづから集め玉へる扶桑拾葉集を寄納し給ふ。 三月 改 正五 其前大町よりの入口にある石の大鳥居は、元祿九年 君立給ふ。板橋を石橋に改むれば、往來の人の妨あり 池に渡せる三所の橋の石の橋柱、石の橋桁は、光之 文學に志あらん人のたよりにもなれかしとて、神 籠數十基は忠之公是を立給ふ。延寶年中光之公是を とて板橋をば改められず、 いにしへより是ありて、誰人の立しと云事しれす。 i, 発て、 水公の爲に追懷の連歌を詠る事今に絕えず。 り、經史其外もろくつのふみども、多く爰におさ 朔日に建てり。延寶四年丙辰、宮司檢校坊快樂、 九月の廿日には、 り玉ひぬ。 50 n のほとりに、

御社の文庫を一字、

初ていと 又忠之公の名をしるこしめ玉よ。 いみじき神質なるべし。水戸宰相光圀卿、 衆力をからずして成ね。 **社僧其めぐみあつきを感じ、年々の** 連歌所にもろく~つどひて、 そり橋に近き石の鳥 やがてよもの 又神前 全部 石燈 居は

橋 ぐり むか 南 いた Ę しき、 蘆城の驛南にありc に御池ありて、反橋二所にあり。 ぐれさせ給へる故なるべし。 此里にむかしより 鶏をかはす。 太宰府官含の りに近き観音の塔あり。是は近代兵火にも炎上せず、 今も猶人寰多くていらかをならべたり。 Z なるべし。菅公詩歌をこのみ給ひ、けていめる も殊にすぐれたる佳境なり。 一十卷、 北 あ かき山ぶところなれど、 ひ、 て思 50 百七十間あり おのづ 林 川と成 より是あり。 古令和字の文凡三百篇に及べり。 染川前にあり。石踏川北にながれ、 御池のめぐり百八間、凡宮地東西五十三間、 のこだちまで見所多く、 から宮柱ふとしき立しも、 地など其西につらなり、 30 C 右に観音寺あり。 竈門山東にそびへ、 四王院大城の山北にそばだち、 凡此御社は南に向 御祉 鎭西府今はなくて、 のおは 其間に中橋有、 いづく 御こゝろばせ風雅 神徳のいとす 山川村里のけ 都府樓の しますゆへ ~ 天判山西に カっ の宮所より b 橋のほと ゝる 西にめ 跡 直 谷

をへてみどりをあらはし、歳寒の操あり。 ければ、 らふべければ、殊に御こゝろに叶ひて、めで聞えさせ あはれむべき花なめり。 香もいといさぎよくして、 に至りてしかり。又松もいとめでたき物におぼし給 におはしましけるが、常に梅をなんふかくめで給ひ 傳へ侍る。其梅を飛梅とぞ稱しける。其木は種をう ひけるとぞ。 とり雪のさむきををかして開事、まことにいみじく ひし紅梅、一夜に太宰府に飛來りしと世には ひけるもむべなり。又都にて、こちふかばとよませ 御社のほとりにも梅を多く植まいらせ、今 凡松は萬木のしばめるにおくれ、霜雪 松梅ともに君子の德になぞ よろづの花に先だち、 梅は色も

なさけなくをる人つらし我やどのへ傳へて、今もおまへにあり、

あるじわすれぬ梅の立枝を

此 安樂寺の梅を折て侍りける夜、夢に見えけるとな 歌 は建外二年春の比、筑紫へまかりけるも

ん

叉櫻をもことにめでさせ給ひしにや、後撰集に、 より遠さ所にまかる時、前栽の櫻の花にゆひ付ける。

菅原右大臣

櫻ばなのしをわすれぬものならば

ふきこん風にことつてはせよ

と號す。 の外なる通路の左右に、並木の櫻をうへて、 かく生前に、御心をとめられし木なればとて、 櫻馬場 鳥居

將重衡卿、 が、八月十七日太宰府に著れける。同十八日平家の み連歌して、 人々大臣殿を初め、安樂寺に参り、 に、安徳天皇に供奉して、都を落て筑紫に下られける 一、平家物語に、壽永二年の秋、平宗盛一門ととも 宮づかへせられける。 中にも本三位中 夜もすがら歌よ

住なれしふるき都のこひしさは 神もむかしにおもひしるらん

衡作とあれば、盛衰記の説は誤ならん。 神もむかしをわすれ給はじ、とあり。玉葉集にも重 源华盛衰記三十二卷には、此歌を皇后宮亮經正の作 とせり。盛衰記には、住なれしふるの都のこひしさに 人々誠にあはれにおぼえて、皆袖をぞねらされける。

慈

鉧

いにしへの光にも猶まさるらん

鎮むる西の宮の玉垣

くしにまかりて安樂寺にてよみ侍りける

經

信

神垣にむかし我みし梅の花

ともに老木となりにけるかな

安樂寺聖庙望:|勝形|

源

诗

轄脂何處。 花 ル老未、休゙洞裏煙 霞 徒 可、樂。一 生何必 在;!皇春雨巧。林調;,琴筑,晚嵐幽。覊愁 蹲 下酔空忘。詩癖 趁:| 風流。'古廟勝 形足:| 以遊。山隍:| 書圖:

州

任神憐。 夜月天。**弘**。故云。 百°德輝普照界||二千。歸\郷期近春風日 侍\庿信深 府之東北一松壖。斯地 佳 名從>青傳。靈跡長垂年二 冬日參:詣安樂寺渠庿: 運命取》勞身一作 雖..至拙。愚兒景福 釋 聊

右 の詩二首無題詩集に載 72 b

分が村 越のあと 脚多、 城跡、 城山、 り、禪岡築院口へゆくすぐ道あり。 河原田村、大野山、大の社あり。雜餉隈より。春日原な迹 河原田村、大野山、大の社あり。雜餉隈より。春日原な迹 河原田村、大野山、大郎天神、宮といふ。 春日原・廣野なり。春日村は雜餉隈 城村、是より大堤刈茅關、跡有。二日市と宰府路の の内なり。 雑餉で、り。此津筒井村の内に清水布り、あり。筒井村 ぎょしょうの ま、山田井相田の内なり。東に御笠の森あ 比惠川、比惠村、山王の社板付村、 一、博多より宰府へ行道所々の名 なり。下水城村、大野の峰下水城村、 **聖福寺**, つき山、 國分尼寺の址もあり。大なる石ずへあり。左の山下にある村なり。むか - の國分寺の跡有。 ためり。四王院跡、 妙樂寺、承天寺、辻堂門、謝國明墓、 左學業院、 上なり。太宰府跡、岩屋の城の太宰府跡、 水城大堤、水城關 り。今は民家となる。太宰府有し時の學校な り。麥野村、此東に町あ 跡 岐; 設大 、門、都、 岩屋の 上水 都 府大 國:

寺後に清水あり。故横岳、崇福寺のあ思川、 上は岩踏川といふ。宰府町入口の川也。

宰 府町、南にあり。

一、高尾山は宰府村にあり。岩屋の城をせめし時 秋

月勢の陣所なりといふ。

にや。 出來事合諸道勘申といへるは、この立石山の事なる 安元二年七月十六日大臣宣下に、 一、立石山は安樂寺の巽にあり。扶桑略記に、高倉院 安樂寺巽方銅鉾十

太皷あり、十二時をうつ。其太皷を打者三人あり。 一月を三にわかち、十日にてかはる。各常の祿あり。 一、宰府町中東法花堂に、いにしへより今に至て 時

O染 川

天滿宮の南にある小川なり。愛染川ともいふ。

業

平

築川をわたらん人のいかでかは 伊勢物語

いろになるてふことのなからん

女のもとへつかはしける後撰集十四

藤原具忠

筑紫なるおもひそめ川渡りなば

水やまさらんよどむ時なく

よみ人不

知

わたりてはあだになるてふ染川の

ころろつくしになりもこそすれ

源

重

之

染川にやどかる波のはやければ拾遺十二

なき名たつとも今はうらみじ

良峯宗貞

あだ人のたのめわたりし染川の糠後拾遺

色のふかさをみてややみなん

右一首太刀の緒にすべきかはを求めける

に、 盤命婦わが許になんありといひて、

外しくおくらざりければ云々

至

源

人ごゝろかねてしるせば中々に拠川百首

あひそめ川もわたらざらまし

任

わぎも子にあひそめ川の水を淺み

こゝろつくしにさてややみなん

いかなれば人にこゝろをそめ川の新拾遺

權大價都

信聰

わたらぬ瀬にも袖ねらすらん

きのふよりけふは色そふ染川に

左衞門督

資康

たつ名もしらず戀やわたらん

重

染川のきしによせくるしら波は

きくにもたがふ色にぞありける

うなひ子がはなちの髪を収上て堀川百首 俊

賴

まさそめ川に淵瀬かはるな

慈

ひまらなく落るなみだのつもりては あひそめ川と成にけるかな

同

よひより又ぬらすべき袂かな

あひそめ川のするのしら波

隆

山風のおろす紅葉のくれなゐを

またいくしほか染川のなみ

いさり火の波間わくるとみゆれども

そめ川わたるほたるなりけり

中

恕

採>藍已恨夙期休。和>淚揉爲;河水流。萬種 千 般皆,,,"

可ゝ染。如何不ゝ變;白頭愁。

〇石は 蹈ま

天滿宮の北に有。思川の上にて同流なれど、 其所變

りて名も變れり。宇美山より宰府に越くる道に有。

賴

茂葉

うみ山をゆふこえくればみ笠なる いはふみ川に駒なづむなり

〇思川

あげてかぞへがたし。今こゝに、わづかに數首しる 思川の歌、世々の勅撰及家々の集に多く載せたれば、 宰府町口の西に流るゝ川なり。此川に螢多し。 のほたるより大なり。古歌にも此川に螢をよめり。 し侍る。其餘はいたつかはしければ、もらしぬ。 他所

伊

勢

思川たえず流るゝ水の泡の後換集単伊勢物語

うたかた人にあはできえめや

皇嘉門院別 當

おもひ川岩間によどむ水ぐきを新勅典十一

かきながすにも袖はぬれけり

侍從具定毋

流れての名をさへ忍ぶおもひ川

あはでもきえの瀕々のうたかた

同

同

おもひ川みをにやながら水の泡

きえてもあはん波の間もがな

左兵衛督信 家

更ゆけばおなじほたるの新後撰三 おもひ川

ひとりはもえぬかげやみゆらん

理樹。堪、棲,、比翼紫鴛-何人思殺九回膓。流出長 比翼紫鴛鴦。 河脈々長。兩岸好」移,,连

〇淨 妙 寺

時此 都 おはしましける地なり。 御 皆惟憲卿、彼跡をかなしみ、 になる。 は榎寺と號す。 かや。 輿此所にわたらせ給ふ御旅川なり。其日 浮殿に御入、 所を出しまいらせ、天滿宮の石の鳥居の 今纔に佛堂一字殘りて、八月廿三日天 翌廿四日の戌の時、 此寺は菅丞相太宰帥にて、 後一條院の御時、 伽藍を一字建られけ もと 0) 治安年中 御殿に の カコ 此 肵 神 は

給ひ、 此 ひて、 聞て書つけ侍る。 信ずるにたらずといへども、 ば木像に安置し、老夫をばからめたる形勢に造りて、 佛を安置す。 る けるに、 カっ もてなし奉り 堂に 故に、 ^ 置 宰府に着せ給ひける時、麴商の家に立入給 夫はよろしからず思ひ給ふ故、 入れ奉る 侍るよ 其老妻をば、 其麴商の妻いみじく Ŋ 世に云傳へ 0 其夫はあなどりてうやまはざりけ 此堂三間 いへる。 菅公いとおしきものにおぼ 侍るは、 此二像今はなし。 四面なり。 しばらく おもへるけ 菅公左遷せられ給 後に其老女を 人のかた 釋 迦、 しきに 此俗說 多寶二 るを て、 V

〇幸 橋

侍 時 を幸 再拜の橋と る。 樂寺より御旅所にゆく Ú) 此所にて献する所あり。 橋と云。八雲抄 伊勢國の稻木川の東に、 いよ。 是ならんとい 道、 藻鹽早には、 其東に土橋あ 榎寺の前なる 祓殿とて祭使参向 へり。 伊勢 然れども是再 h 小き石橋 ひ) 0 國 是

方角抄にも、筑前國に入たり。左に載する歌も太宰 に、つくしとあり。故に名寄、又は世に印行 大貮の歌なれば、此國にあるを是とすべし。 拜の橋にして、 幸の橋にあらず。夫木集の歌の詞書 の名所

たのもしき名にもあるかな道ゆか まづさいはいの橋をわたらん 大質 ば

〇大 城 山

頂」といへり。四王院のある所より南の方まで、すべ具」といへり。四王院のある所より南の方まで、すべ 萬葉集第十卷に、大城山者在;;筑前御 笠 て山の峯を大城山といふ。此山のみねを鼓の峯とい ふよし、日本後紀に見えたり。又八雲抄に日、 郡之大野山

右の歌、萬葉集日、大伴坂上郎女思;筑紫 大城山, 歌。 なきよどむらん我なけれども

姓 不

同十

いちしるく時雨の雨はふらなくに

おほきの山は色つきにけり

〇大 野

道より東にあり。 又南の方國分の西までを、すべて大町といふよしな り。大野は鄕の名なり。順和名抄に見えたり。 御笠の森の邊より東南の方、四王寺山の西のふもと、 山は

大野山きりたちわたるわがなげく

筑前守山上億良

おきその風にきりたちわたる

見安云、おきその風、人の息なり。わがな

大野山ふもとの原にきりこめて現存集敦賴所著がくいきに、きりたちわたるとなり。

おきその風に月ぞさやけき

〇四王寺址

坂本村の北なる四王寺山の上に寺跡あり。 寺の山號

ゐて、 か 是を許さる。 尤甚し。 祇官より奏言す。肥後國阿蘇大神怒氣を懷藏し給ふ。 及堂舍法物等並遷;,便近寺、とあり。又平城天皇大同 曆二十年正月癸丑、停,,太宰府大野山寺行、四天王像 圓 して大般若經を讀しめらるゝとあり。是疫病を攘 に、仁壽三年五月壬寅.太宰府に詔して、四王院に 峨大皇弘仁二年二月庚寅、太宰府鼓嶺四天王寺に 其金堂等今猶存せり。 の如く修行せしむ。然れども制旨に依て、旣に停止 を建立し、四天王像を安置して、 まで一里許あり。 し、其像並法物等、並に筑前國金光明寺に遷道 二年十二月甲寅朔、太宰府言す、 72 滿 めなり。三代實錄に、貞觀八年二月十四日、 山 釋迦佛の像を作らるとあり。以上旧本文德實錄 伏して本所に遠し奉らん事を請ふ。勅して い *** 但僧を請じて修行する事を停む。 又此山や鼓峯と 創立の時代詳ならず。日本後紀、延 像を移してより此 いふ。 僧四人をして、法 大野城鼓峯に堂字 坂本より山 かた、 叉嵯 疫病 Ø

院と兩 但し城山 藏あり あり。 所に ታ፣ 米 な Ġ りしと 千卷 **久を經て石と成て朽ずと** 王院とて絶頂にわづかなる草庵を立置の 炎上して、斷絶せしとかや。 是によりて太宰府司 宅址 Ď, 四王 たうとび給ひし寺なりけらし。 殘 焼 名和長年が宅址あり。 にも 炭の し址とて、 n 防治 城 般若心經三萬卷を轉讀せし いひ傳へたり。古は甚大寺にして、 バの事にや。若は大城山を城山と稱して、 90 る と書しにや、いぶかし。四王院は は 山四王院と三代實錄に書しは、 如 かゞ 四 磋 王院 焼殘りたる米あり。 叉岩屋の城址の くにして今猶あり。是は米藏炎上の時、 n 5 礎あり。 山にあらず。 いふ。 城山四王院にて金剛般者經三 なん。伯耆國汗入郡名和庄 是も屋敷の址に 其所に米の焼たるが石と 上座郡宮野村八並長者 北五町許 **今猶礎所々** 四王院 此寺い められ 凡米は燎 Ė, は し事あ 12 大城 0 う 僧坊干區 城 朝廷よ ぬれば 殘 四 0) 山と 井ら猶三 時に 土の中 王寺の 9 の b 四 山 城 あ 四

船上山に籠城せし時・ 焼米の石に成たるあり。 Po 檜垣 嫗集に、四王寺山を題にて 倉の内の米殘 是は長年屋敷を焼すて りけ ょ るが焼たる め

老ねればとしはかくして有ねべ

しわうじやまづ人に見ゆれば

O原 山

寺とい 石踏川 風す。 院廢絶の時、 す。是を原八坊と云。 て安樂寺に屬 も其事に預る故、 に此寺有。 山門に横川西塔無動寺などあるが如 ふ寺あり。 是四王院の の北なる山をいへり。 菅公売じ給ひて後、 此寺も亦廢せり。 Ļ 天滿宮の社僧となり、 其寺廢せりといへども、 別院に 其麓の原に、 葬するい 菅公左遷の の時、 して、 八坊今猶存 其僧は 此寺の 前より已 四王院 昔は無量 四王 僧

O坂 本 村

車も通 王寺に上るふもとにて. b し故車道とも云。 坂本の上に石垣あり。 道 筋 な る | 枚坂本 ል 四

あ り 。 座主の居た 今其あり 王寺の門い跡あり。 此村と國分村との間に、善正寺とて四王寺 し跡猶 þ し寺址 焼れ あり。 **b** • 石垣の高二三間、 門の礎あり。 坂本坊と號す。座主は大 大なる扉の跡 長七八十間

禍窟となり、 髪を薙り、衣を染て、身を國分寺によせ、 るゝ料かくの如し。後世に至り淫奔無賴の惡少年二千二百九十三束と有り。是現米千六百 年々僧を養 國分村の南にあり。 仁壽三年五月太宰府管内國分寺にて、 り廢絶せしにや。聖武天皇天平九年丁丑の年、勅 のあとあ 南北八間、 僧正を以て極官とせしと云。 しめられし事あり。 日本六十六州に、州毎に國分寺を立らる。 〇國 り。方六間是又大なる礎あり。 大なる礎多く猶殘れり。又其少南に大塔 分 寺 終に寺冢を斷絶せしとかや。 址 近し。 延喜式に、當國の國分寺料三萬 講堂のあと東西十八 年々僧を養は 大般岩經を讀 誠 いつの時よ 文德實錄、 に連続 今諸州の 間 して

いはず、こふといふ。れの國にても、こくぶと 書はあやまりならんか、此國の國府は即太宰府なるべし。國府は何村を國分と名付けしは國分寺ありし故なるべし。然らは俗に國府と 分寺廢絕 せる所多し。今に残れるはまれ な **b**

〇國分尼寺址

年 國 ŧ の時より廢絶せしにや。 分村 な 毎國に國 礎二 の二町許 十許 分尼寺を置れ 猶殘 西に あ 12 50 h 0 聖武 け 東西八 る ٤ 天皇天平十一年己卯 間、 カゝ \$ ° 蔛 此寺も 北六 間 大

〇横岳山崇福寺址

焚だに 倘 とす。 岳の下にありし故、 此 が。

に詳にし四條院仁治元年湛慧 其後湛慧、大應國師南浦明和尚を請じて、 寺の ひ す かっ 川 跡安樂寺の西北にあり。則宰府村の境内な をへだつ。 南浦は經山湍堂に嗣法せり。 7 りて再興する人なし。 め に依て、 むかし此所に崇福 山號を横岳山といふ。 箱崎松原に崇福寺をう といふ僧始て此寺を立。 長政 公の 其寺天正年 寺あり。 、此寺の 時 那崇 珂福 郡寺 つさる 此 春屋和 寺横き 4 開

此 所に方丈、法堂、佛殿等の は、さばか りの大寺にて、南に 礎 の 向 石猶存せり。 ひて諸堂をた 6 に 0

僧坊甚多かりしといふ。

勝 毘 靈 成 花 勝 聖 盧 菴 軒 菴 菴 菴 院 樵 正 正 叉 Ξ 長 瑞 風 松 卯 東 友 菴 菴 軒 軒 軒 軒 心 正 逢 蘭 向 陽 洞 宗 春 玉 菴 軒 菴 軒 軒 正 雲 雲 大 閑 傳 谷 中 松 菴 菴 軒 軒 む

又八景あり

圓 飛 通 瀑 閣 岩 し瀑 む布 c今 甘 露 井 井 有。古 。 此 君

亭

· 竹

れ少り今

陰藤 瑞雲卷 白麵閣 甘露井 光彩

蓮

池

残れり。に

覆

是なり。 しんいふい 長 松 嶺 寺の四ない

るを松

慕 此 地は谷 は横岳に 0 W. 間 に 道 あ の傍に りて あ しっ ٤ り。此所入定の地 閑寂なる境區 也 なる故、 湛慧

終

.

石塔をたて、其しるしとす。